

平成 26 年度 第 3 回 湖南省立図書館 図書館協議会

- 開催日時 平成 26 年 11 月 29 日(土) 午前 10 時 5 分~12 時
- 開催場所 石部まちづくりセンター 2 階 学習室
- 出席者 図書館協議会委員 9 人 欠席者 1 人
図書館事務局 3 人
- 傍聴人 0 人
- 議事
 1. 「湖南子ども読書活動推進計画(第 2 次)」について
 2. 湖南省行政改革外部評価委員会について(報告)
 3. 「平成 25 年度決算に係る事務事業に対する提言(湖南省議会)」について
 4. 図書館評価項目について
 5. 意見交換、協議
 6. 石部図書館見学(オプション)

【傍聴人の確認】

【資料確認】

会 長	みなさんおはようございます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今年は急に冷え込んでもみじがきれいになっていますけれど、早速はじめさせていただきます。本来の 12 時に対しまして、オプションで図書館見学というのを約 30 分、それを含めてということなので、5 番目の意見交換、協議を 11 時 30 分目標ということで、進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。それでは、湖南子ども読書活動推進計画の説明について、よろしくお願ひします。
-----	--

【「湖南子ども読書活動推進計画(第 2 次)」について説明(生涯学習課)】

委 員	前もって送っていただきましたので、目を通しました。ここに謳っている 0 歳から中学 3 年まで読書ができる環境づくりを種まきという内容で書かれています。1 年前にこの協議会に参加させていただきましたと述べましたが、私は 0 歳から小学校低学年までは種まきといった運動で十分だと思います。それから上については啓発ではなく学校教育の中で、読書感想文の義務化などをもっと進めて、やるべきであると思います。資料の中の 3 ページについても、学校の授業以外で平日にという条件で全く本を読まないという率が全国平均より悪くなっている。湖南省の数字を見てもよい数字ばかりに見えるが、実態はそうではなくて、中学 3 年ぐらいになると読書の率が低迷してくる。滋賀県の全国学力調査の数字もこの辺が反映してるのではないかと一方的に思っています。具体的な方法として、小学校の高学年から中学校 3 年にかけては、読書というのはもっとカリキュラム化というか義務化して、学期ごとに読書感想文を出して成績化するとかしないとだめで、啓発では物足りない
-----	---

	とこの資料をもらって感じました。
委員	義務化ということには反対です。子どもが本を読みたいとか知識を得たいとか主体的にそういう方向に持っていくことが大事で、外からいくら形をつくって義務化しても子どもは育たないので、そこに持っていくということが種まきということだと思います。
委員	子どもの学習とか、能力を伸ばすというのは、鉄は熱いうちに打てというように、木の成長と同じで、若いうちから栄養を与えて、半分義務的にやるというのが自論です。おっしゃることはわかりますが、高学年に向かっては自主的とか啓発では物足りないと思います。
委員	私が本を好きになったのは、小学校へ行って先生によく朗読していただいた。朗読をしていただいたおかげで自然と物語に興味を持って、それから本に入った。本ありきではなく普段の言葉で耳に入れていただいたのが朗読ではなかったかと思っています。そこから本に興味を持ちました。少し話は変わりますが、朝5分間読書しましょうということを学校で取り組まれていたと思います。日々少し本を読んで今日はここまで明日はここまでということは、とりかかりということでは良いことだと思います。
委員	学校司書という項目を設けて、努力目標になっています。努力してもらうのは結構だけれども、システムとして学校に学校司書を置くことを義務化した方が良く、図書館の設置義務もないので、国の法律で明文化して図書館の設置もシステムとしてあってよいと思います。よく子どもでも学校に行く義務があると言われるが、それは義務ではなくて、学校で子どもたちが機会均等に教育を受けられるように行政機関が学校を設置するということが義務ということです。子どもが学校に行くことが義務ということではなくて、教育を受ける権利がある。この権利を与えることが行政側の義務であって、勉強するのが義務であるとか、読書することが義務であるということについては線を引いていくべきだと思います。
委員	義務という言葉が妥当かどうかは難しいが、例えば図書館見学であれば見学だけでは物足りないし、読書週間なども書いていますが、必ず1冊本を読んで感想文を書きなさいとしないと。義務かと言われると半分義務です。
委員	そこが非常に危ないところです。
委員	学校のカリキュラムの中でそのように持っていくということです。
委員	それは学校側の創意工夫です。子どもの読書意欲をどのように引き出すかということです。義務とはまた別の問題です。
委員	今まで言われたことはよくわかります。これまでの経験で言いますと、読書タイムを設けることはできますが、全然読まない子に読めと言っても、水を欲しくない

	<p>馬が飲まないのと同じで、やはり読まないです。強制的に読ますということは難しいから学校現場としても環境を整えるということで、時間であるとかを強制的に仕組むということになります。湖南省の場合は学校と図書館が連携して他市よりは進んでいると思っています。朝読書の時間を学校もとっていますし、機会は設けるようにしています。読み聞かせもすごくやっております、高学年の子どもたちが読みます。これは反省になりますが、子どもたちが読んでいる時に学級担任が忙しくてほかの学級事務をしているようなことがありました。そうすると読書の雰囲気にならないのではないかとということ議論して、今は担任も一緒に読むということをやっている、随分雰囲気が変わってきました。そういうことも大事ですし、学力の部分では直結しているところもあるかもしれません。この前も市内の中学校で図書館教育として、図書館で英語の教科書を翻訳しようという授業をされました。担任と学校司書が協力しながら辞書を活用して、本を使う良さを中3で学んでいます。いろいろな取り組みをやっているからいけないと思っています。ただ学校にいろんなことがやってきているので、例えば体力が落ちているので学校で10分間運動やりなさいとか、読書をするということで学力を高めようということだけではなく、ドリルもしなさい、計算練習もしなさい、その時間の中で読書もやっているので、読書だけをやるということではできないような状態です。学校司書の常駐化というのを書いていただいているのは学校にとってうれしいです。なかなか予算化は難しいですが、本当は学校図書館法で司書教諭を置くものとするという文言があります。学校は専任の司書教諭がほしいです。専任の司書教諭がいると学校もいろんなカリキュラムができると思いますが、現状は司書教諭の資格を持った学級担任が司書教諭をしています。学級担任ですと学級を見ないといけないので、学校司書やボランティアさんに助けていただいて何とか図書館を回している。今学校司書の勤務は週2日ですので、あとはボランティアさんでできるだけやっています。環境を整えなければいけないということで努力はしているのですが、なかなかできていない部分もあります。確かに読書の時間は設けているので、不読者は0ですが、湖南省の子どもたち全員が本が好きでそうなっているかと言えば実態はそうではないです。それを少しでも増やしていくという努力はしないとイケないですし、その環境づくりのためのプランになっているとよいと思っています。</p>
会 長	<p>23 ページの 5 番、1 校当たりの学校司書の配置時間年間 525 というのがありますが、先ほど説明の時に常駐化を目指していく必要があるということで、予算の関係もあって、トーンダウンした表現になっているということですが、常駐化した場合は何時間を想定しているのですか。</p>
生涯 学習課	<p>この 525 時間は毎日 3 時間いるとしての数字です。</p>

会 長	<p>先日の外部評価委員会の時に、民間の感覚から言うと民間は儲けを出すためのミッションがあってそのために筋道をどうするかという議論になるということだったので、役所の場合できる範囲でということ、あるべきところは別として予算がこの程度だからというところにいるんな問題があります。常駐化を目指してという表現は大変ありがたいという意見ですが、もっと踏み込んだ書き方をさせていただきたいです。それが部局的に難しいのであれば、目標 525 と言わずもっと上げて 5 年計画であれば 1 年目、2 年目になぜ上がらないのか、予算措置できないのか、それ以外で工夫できることがあるのかということと言わなければミッションを忘れて出来る範囲でというのは民間感覚から言うともうも気に入らないということです。やはり教育というのは理想があって、そのための手段、方法があってそのうち予算措置でできるものがこれで、できないが代替でできるものがこれで、予算措置ができないがその中でもとくに重要なものはやはり予算措置できるようにすべきというのが正論です。</p>
委 員	<p>13 ページの上の方に学校図書館協力員を配置して、その効果があると書いてあります。この効果はどれくらいの効果なのか知りたいところです。費用対効果で協力員を設置するためにはどれくらいの予算が必要で、そうすると効果がこれくらい出てくるというのは、例えば国語の成績が良くなったとかは数字で出てくるものではないので、確かに難しいところがあります。目標があって予算措置をして進めるということについて、効果が非常にあるということであれば進めるべきですが、その辺がわかりにくいところです。</p>
委 員	<p>最初に学校司書の常駐化を目指すということで、本当にその気があるなら何年度までにこうしたいという具体的な目標を設定して、予算がないからダメとか、ダメからはじめないで、絶対必要だからということから始めるべきです。本を読むということが大事なのではなく、自立した人間を育てるという大きな目標があって、そのために自分の考えを活字化して発信して、自分で判断して行動できるそういう人間を育てるために読書があると思っています。その環境をつくるためにどうしたらよいかという問題だと思います。すべての子どもが読書好きでなければならないということではなくて、自立した子供を育てるためにどういうことが必要なのかを考える必要があります。常駐化を目指すというのはあいまい表現なので、頑張ってもできませんでしたということにもなりかねません。可能であるならば何年度までにすることができますとか、ボランティアに任せるとか具体的に進めないで学校に司書はできないと思います。子どもたちが等しく教育を受ける権利があるとすると、ある中学校なんかは図書室に鍵がかかっているの、入れません。先生も忙しくて鍵を開けられませんので、図書室の鍵が開くのは週何回とかです。それで本を読みなさいというのはちょっと無理だと思います。</p>

生涯学習課	少し説明しておきますと、当初この文言はありませんでしたが、何らかの形で書いておくべきということで、ぎりぎりの表現となっています。新規図書の購入も第1次計画の時にこの冊数という計画を立てたのですが、足りませんので、実質上がっていません。今度の目標に入れるかという議論になりましたが、できないから外すということではなくて、できないかもしれないけれども目標としては入れておこうということで入っています。学校司書も何年度に置きますと書きたいですが、あいまいな表現であっても入ってないよりはここに書いてあるということになります。プランをつくるということで予算にも反映したいということで作っています。
委員	このプランで教育費全体が上がるのであればよいのですが、現実には市の予算も厳しいので、司書を付けるのであれば講師は引き上げることになりまうとか言うことになりまうと困ります。その辺のギリギリを精査して出された数字なのではないかと思っています。
委員	図書館協議会の意見として取り上げていただければと思います。
副館長	今回発言していただけなかった方も、まだこれからパブリックコメントもありますのでよろしくお願いします。

【外部評価委員会について(報告)】

委員	予測していたような意見もあったと思います。
委員	基本的なことですが、図書館の借地や設置についてはどこの機関で決定されるのですか。図書館がそのようなことができるのですか。
館長	借地についての予算は図書館が計上していますが、設置については教育委員会ということになります。
委員	運営に関しては、図書館に対してどのようにするのかということについては答えられますが、借地のことや設置について、図書館にどうするのかと言われても図書館だけでは答えられないのではないかと思います。
館長	私の立場では、図書館としての考え方を答えるということになります。
委員	前に近江八幡の事業仕分けに行った時に、委員さんからの質問に対して図書館側から明確な返答がなかったので、印象が悪いまま解散となってしまったということがありました。
委員	今回もそうでした。
委員	それでは意味があるのかと思います。
会長	傍聴された方の意見、出席した私、そして職員ということで整理しないとわかりにくいので、まず傍聴された方お願いします。
委員	今報告がありましたが、それはその通りだと思います。ただコストの問題だとか2館の問題だとか、経済的な指標だけで、基本的な図書館とは何であるかというこ

	<p>とで、基本的には図書館は教育機関ですが、委員さんには教育機関という位置づけが抜けていたのではないかと思います。そういう視点から見れば違った議論が出てくると思うのですが、どうしてもコスト論になってきますし、そうしますと石部を委託して、片方は直営でといった少し視点が違うところで論議されたような感じで違和感がありました。</p>
委員	<p>今おっしゃったとおりで、あまりにも経理的な感覚でおっしゃっておられますので、文化的に重要な部署で、いかにあるべきかということがありませんでした。</p>
会長	<p>最初に3人の先生に地元の図書館を利用されていますかという質問をしました。評価委員から質問されたのは、図書館の職員で佐賀のあの図書館に見学に行きましたかということでした。民間委託を進めるべきという先入観を持っているような印象を受けました。サービスを10時から10時までと言いながら一方では縮小しなさいとか、にぎわいのためには2館が必要であるが無駄であるとか、発言に整合性が図られていないようにも感じました。やはり市内で生活している方でないとみるべきところがみられないのではないかと思います。図書館側からコストについての説明もあったのですが、バイトと同じように安くできるという先入観があるようで話がかみ合わなかったように思いました。提出されたデータでは評価できないとおっしゃっていますが、個人的にはこれは事務局からデータの内容について指示があってもよかったのではと思います。この後どうなるのですか。</p>
館長	<p>行政改革の実施計画では平成27年度まで調査、分析となっていますのでこれは続けていくということになります。ただ教育の分野においても非常に厳しい財政状況の中では聖域ということはないので、教育の分野においても行革を推進していく必要があると考えていますが、その中で残していくべき事業もありますので、そこを選択して集中していくということになると思っています。</p>
委員	<p>聖域にいる人は何もしていない、改革していないという見方をしているようで、聖域というのは嫌な言葉ですが、決してそうではなくて、市民のためにサービス機関として努力して改革している訳ですから、聖域という言葉には抵抗があります。図書館の人は自ら聖域だとは思っておられないとは思いますが。</p>
委員	<p>図書館活動とか将来に向けて文化的な意味で聖域とおっしゃっていると思います。厳しい言い方をすれば市の財政が破たんすれば図書館も維持できません。今の市の財政如何によって石部図書館が民間委託になるかもしれませんし、厳しく受け止める必要があると思います。借地料や、民間委託についての効果については指摘されたと思いますが、その裏付けが図書館としても教育委員会としても調べておいて代替案がないか検討していかないといけないと思います。それで、五個荘の図書館が中学校に併設されたということが新聞に載っていましたが、中学校の図書館に鍵がかけられているということなら併設も面白いアイデアではないかと思います。</p>

委員	近江八幡の仕分けでは図書館協議会はどのような意見なのかということをおっしゃっていました。今話を聞きましたが、図書館だけでは答えられないようなこともありましたので、図書館協議会としても今回のことについて統一見解を出しておいたら答えやすいのではないかと思います。
会長	外部評価委員の見方はその様なことではなかったと思います。近江八幡とは違いました。

【「平成 25 年度決算に係る事務事業に対する提言」（湖南市議会）について】

会長	まちづくりセンターでの返却ということがありますが、相手方が別の部署になるので、どうなるのですか。
館長	まちづくりセンターも指定管理ということになります。そうすると新たにコストが発生するということになるので、どうなるかは今後の話になってきます。 【その他成果指標等について説明】

【図書館評価項目について】

会長	27 年度に図書館協議会で評価を行う前に評価項目の設定について、現在はたたき台のままですので、それで進めていって、3 月の図書館協議会で承認していくのに、ワーキンググループか小委員会かをつくって、図書館から案の提示をいただきながら進めていって、項目を決定したいと思っていますが、皆さんどうですか。ワーキンググループに参加してもよいという方は何名くらいですか。強制ではありませんのでよろしくお願いします。
委員	時期的にはいつ頃ですか。
会長	3 月までに 2 回か 3 回は必要だと思いますが、毎回全員参加という訳にはいかないと思いますので出られる人で進めていきたいと思いますということになります。
委員	固く考えていただかなくて、定例の会だけでは議論が十分できないということで、もう少し議論をしようという気持ちで参加いただいたらよいのではと思います。
会長	その議題が図書館評価で、図書館側と評価項目についてワーキンググループで検討していくということですが、全員一致ということではなく都合がつけば参加するというので進めていきたいと思っています。
委員	会長がまとめていただき副会長が手伝っていただくということであれば参加させていただきます。
会長	職員もかかわってもらえるのであれば 1 名入っていただきたいです。
委員	評価するのはどのようにすればよいのですか
会長	評価をするのは来年度で、まずは評価の項目を設定することになります。項目を設定することと併せて、評価の基準を設定することになります。
委員	そういったことを利用者目線でまとめるということです。

会 長	図書館の方からは他の図書館の事例なども出していただきます。
副館長	図書館法の改正がありまして、仕事をしていくうえで評価をしながら見直していくという項目が入りましたので、図書館の内部で評価するというこれはこれまでもやってきているのですが、やはり外部の目線を入れることが望ましいとされています。
会 長	図書館が内部評価だけでなく、外部も評価してもらおうということで、まとまった団体として図書館協議会が代表してまずやりましょうということです。外部に評価してもらおう例としてまずは図書館協議会がやりましょうということです。
副館長	集まりやすいときに集合していただければ結構です。
会 長	全員の都合がつかないようならば次回はできるだけ多くの人が集まれる日にするようにしていきます。今第4回目の図書館協議会の予定はどのようになっていますか。
副館長	年度末の3月の予定をしております。
会 長	それまでに事務局からたたき台的なものを提示していただき、良くできていればあまり集まらなくてもよいが、行動評価については時間をかけてやるということになると思います。 特定の人で集まるのではなくて、日を決めて第1回目はこの日に開催しますので、集まれる人は参加してくださいという方法もとれます。ワーキンググループの難しいのは前回参加していない人には前回決まったことの説明をしたいといけないのでそれが難しいところです。いづれにしても第4回の図書館協議会で他の委員にも説明して了解していただくということにはなります。
委 員	今までからそのようなことはされていきましたか。
会 長	前は平成19年に1年間やりましたが、それは課題があったので例外的なものだと思っています。
委 員	前は図書館の職員は入らずに委員だけで集まりました。今回は4回目の図書館協議会で決定していくにあたって、逆算して出てきた案だと思います。
副館長	評価のために評価をするのではなくて、評価することによって図書館が良くなっていかなければ意味がありません。そのあたりで市民の代表である図書館協議会のお力を借りて進めていただきたいと思います。
会 長	外部評価として、利用者の目線が足りないのではないかとということで、そういう視点で図書館協議会委員に協力してほしいということで、その要請にこたえるというものです。
副館長	27年度からは図書館協議会の仕事が増えるということになります。

会 長	国の方も外部の評価を入れる方が望ましいと変わっています。既に取り組んでいる図書館もあり、図書館側もそれについては既に入手しておられると思いますが、湖南省の事情もありますので、それについて協力しようということです。
委 員	日程を全員の皆さんにお知らせしたらいかがですか。
会 長	ワーキンググループに参加していただける方は、図書館の方へ連絡してください。図書館で取りまとめていただいて、私の方まで連絡してください。 参加者は今決められませんので、連絡をしていただいて、図書館の方でたたき台ができた段階で、私の方から候補日を連絡させていただくことにします。
副館長	基本的には数値の変遷等は用意させていただきます。それから、他の図書館の事例も用意させていただきます。
会 長	議題はこれに集中して、多くの方に参加をお願いしたいと思います。 これで評価に関しては終わります。意見交換については省略させていただきます。
委 員	報告ですが、ビブリオバトルのご協力いただきましてありがとうございます。状況について、図書館の方からお願いします。
副館長	出場者が中学生から70歳代の方まで、9名その他オーディエンスの方を含め20数名の方に参加していただきました。京都新聞、滋賀リビングも記事に取り上げていただきました。参加者からは、次はいつですかと質問される方もありました。
委 員	もっと参加者が少ないと思っていたんですが、9人ということだったので、2組に分けたのですが、これはうれしい悲鳴で、3人くらいの参加者だったらどうしようと思っていました。
委 員	参加させていただいて大変楽しかったですし、このようなことが子どもたちにも広まっていけばと思います。ただ、あの場所で多くの人を巻き込んで発表するということは非常に難しいと感じました。もう少し小さい単位で読書会といったこともより話しやすく良い方法かなと参加して感じました。
委 員	私が選ばないような本ばかりだったので、良い経験になったと思います。選ばなくて落ち込んで、次はと言われている方もおられました。
委 員	私も次回から参加するのは控えようとも思いましたが、次はチャンプ本を目指して準備にかかっています。
委 員	ビブリオバトルについては、その後学校の方の依頼ということもありました。
副館長	先生や学校司書の研修の場でビブリオバトルを取り入れたいということで、講習に行かせていただきます。
委 員	そういうことなので、今日の図書館協議会交流会にも入れておいてください。
委 員	時間が迫っていますので、ビブリオバトルとは違いますが、県立図書館が休館日を増やしました。現在の職員体制で本来の図書館業務を低下させないということで、

	<p>減らしたということですが、市民から見るとサービスの低下だという話になります。このことは図書館の本来の役割とか仕事ということがあぶりだされているように思います。具体的に何かと言われると答えられませんが、次回に具体的にどういう議論があって、市民に分かりやすく本来のサービスを低下させないために開館日を減らすということについて、説明していただくと図書館の本質とは何かがあぶりだされてくるように思いますし、大事なところだと思います。次回説明していただけるとありがたいと思います。</p>
副館長	次回は3月中旬の予定ですが、都合の悪い日があればお知らせください。
会 長	それでは本日はこれで終了します。